

第3次愛西市総合計画の策定に向け始動！

総合計画とは、市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画であり、市の全ての事務事業は、この総合計画に沿って行われます。市が行う様々な分野にわたる事務事業を、一つの目標に向け計画的に推進する、まさに「まちづくりを進めていくための道しるべ」となります。

現行の第2次総合計画の計画期間が令和7年度で終了することから、令和8年度から令和15年度までを計画期間とする第3次総合計画の策定に向け動き出しました。

総合計画審議会を開催しました



日永市長より、審議会会長に選出された千頭聡氏（日本福祉大学特任教授）に諮問書が渡されました。

7月5日に第1回総合計画審議会が開催され、総合計画の方針についての意見交換や市民アンケート(案)に対する審議が行われました。

総合計画審議会…学識経験者、各種団体の代表者および公募により20人で組織されており、市長の諮問に応じ、総合計画に関し必要な調査および審議を行います。

みんなでつくる計画

総合計画の策定にあたり市民参画として総合計画審議会だけでなく、市民アンケートや市民ワークショップを実施します。

現在、市民ワークショップの参加者を募集しています。

経営企画課窓口か、下の2次元コードより申し込みをお願いします。



←申し込み



←詳細

問 経営企画課 ☎(55)7133

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターを 知っていますか？

地域包括支援センターは、高齢者の方がいきいきと安心して暮らし続けることができるように皆さんを支える機関です。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が相談・支援を行います。

「介護保険のサービスを利用したい」「心配事があるけれど、どこへ相談してよいかわからない」「介護予防の相談をしたい」こんなときは、**お住まいの地区の地域包括支援センター**にお気軽にご相談ください。

佐屋地区の方

佐屋苑地域包括支援センター

住所

大井町浦田面268番地6
(愛厚ホーム佐屋苑内)

電話

(32)1999

立田・八開地区の方

愛西市社協地域包括支援センター

住所

江西町宮西38番地
(八開総合福祉センター内)

電話

(37)5333

佐織地区の方

愛西市社協佐織地域包括支援センター

住所

町方町北堤外136番地5

電話

(23)0988

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

